明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第二十八条に基づく公表

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第二十八条に基づき、同法施行規則第十一条第二項に規定する「主務省令で定める事項」について次のように公表する。なお、本件にかかる主務省令で定める期間とは、平成三十年一月一日から三月三十一日までとする。

平成三十年五月二十九日

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構　代表取締役　松﨑　孝夫

1　支援決定を行った件数
四件

2　買取申込み等期間の延長の決定を行った件数
該当なし

3　支援決定を撤回した件数
該当なし

4　買取決定を行った対象事業者の概要及び買取りに係る債権の元本総額
買取決定を行った対象事業者の概要
一　福島県中通りの宿泊業者（震災により建物が損壊、原発事故に伴う風評被害により宿泊客減少）
二　茨城県の飲食業者（震災により店舗が損壊、営業停止等により売上が減少）
三　福島県中通りの宿泊業者（震災により本館の設備が被災、原発事故に伴う風評被害により宿泊客減少）
四　宮城県沿岸部の運送業者（津波により車両流出、本社建物が一部破損・浸水）
五　宮城県内陸部の宿泊業者（震災により建物が損壊、営業停止等により売上が減少）
六　宮城県沿岸部の水産加工業者（震災・津波により建物・設備が損壊、在庫流出。風評被害により売上が減少）
買取りに係る債権の元本総額
十二億九千三百万五千円

5　出資決定を行った対象事業者の概要及び出資総額
該当なし

6　対象事業者に係る債権の譲渡その他の処分の類型（債務の免除、債権の譲渡その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数及び対象事業者に係る株式又は持分の譲渡その他の処分の類型（譲渡、消却その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数並びに当該処分時における対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る債権を除く。）及び処分後における対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る債権を除く。）
債務の免除　一件、その他　十三件
当該処分時における対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る債権を除く。）
十二億九千三百七十八万七千円
処分後における対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る債権を除く。）
千九百六十六万千円

7　一の支援決定に係る全ての再生支援を完了した対象事業者の概要及び対象事業者に対して行った買取決定に係る債権の買取価格の総額（信託の引受けに係る債権を除く。）
一の支援決定に係る全ての再生支援を完了した対象事業者の概要
一　青森県沿岸部の水産加工業者（震災により機械設備、車両等が損壊）
二　岩手県沿岸部の設備工事業者（津波により店舗が損壊、資材・機械設備が流出）
三　宮城県沿岸部の水産加工業者（津波により事業所等が全壊）
四　宮城県沿岸部の卸売業者（震災に伴う停電等により、在庫の廃棄処分を余儀なくされた）
五　宮城県沿岸部の水産加工業者（津波により商品在庫や加工設備が流出）
六　宮城県沿岸部の水産加工業者（津波により本社工場が全流出）
七　栃木県の電気工事業者（風評被害により受注していた事業がキャンセルとなった）
八　福島県中通りの不動産賃貸業者（震災により本社建物が損壊）
九　宮城県沿岸部の運送業者（津波により保有車両が流出）
十　宮城県沿岸部の水産加工業者（津波により工場設備が流出）
十一　宮城県沿岸部の運送業者（津波により営業所が全壊）
十二　福島県浜通りの製造業者（津波により工場、本社事務所が全壊）
十三　岩手県沿岸部の飲食業者（津波により一部店舗が全壊）
十四　岩手県沿岸部の船舶修理請負業者（震災により工場・倉庫が全壊）
対象事業者に対して行った買取決定に係る債権の買取価格の総額
八億三千三百五万二千円

第49期決算公告

2018年5月29日

三重県松阪市大口町141番地
デリカ食品株式会社
代表取締役　岡田　邦和

貸借対照表の要旨（2018年2月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	740,891
	固定資産	260,445
	合計	1,001,336
負債及び純資産の部	流動負債	450,185
	負債	38,504
	株主資本	512,647
	資本金	20,000
	資本剰余金	492,647
	利益準備金	5,000
	利益剰余金	487,647
	その他利益剰余金	
	（うち当期純利益）	（92,370）
	合計	1,001,336

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を百億円減少し、五十三億二千九百九十万六千四百五十六円とすることといたしました。

効力発生日は平成三十年六月三十日であり、株主総会の決議は平成三十年六月二十二日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

平成三十年五月二十九日

東京都港区芝四丁目四番一二号
三信電気株式会社
代表取締役　社長執行役員　鈴木　俊郎

貸借対照表の要旨
（平成30年3月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	54,754
	固定資産	10,612
	有形固定資産	3,644
	無形固定資産	175
	投資その他の資産	6,792
	資産合計	65,366
負債及び純資産の部	流動負債	12,639
	賞与引当金	474
	役員賞与引当金	24
	その他	12,141
	固定負債	716
	株式報酬引当金	11
	退職給付引当金	221
	その他	484
	負債合計	13,356
	株主資本	51,148
	資本金	14,811
	資本剰余金	15,432
	資本準備金	15,329
	その他資本剰余金	102
	利益剰余金	21,771
	利益準備金	670
	その他利益剰余金	21,100
	（うち当期純利益）	（490）
	自己株式	△867
	評価・換算差額等	861
	その他有価証券評価差額金	781
	繰延ヘッジ損益	80
	純資産合計	52,010
	負債・純資産合計	65,366

発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　五六〇円（本体五二〇円）（配送料別）